

高島和男

届けます。あなたの思いを県政に。 県政広報誌

9月定例会 質問報告



今回の質問は、高島和男ホームページの
『お知らせ』から動画でご覧いただけます

9月25日、県議会定例会で質問を行いましたので報告致します。

豪雨災害から2ヶ月半が経過し地震時同様、県政の最重要課題は復旧・復興であることは論を待たないところです。一方でコロナウイルスも再び全国に拡散し、県下でもクラスターが発出、今も五月雨式に感染者が発生し予断を許さない状況にあります。豪雨災害、コロナ対策は県民の命や暮らしを守る急務であり歳出拡大も避けられません。しかも**経済が大きな打撃を受け歳入の大幅減収が予想され、自治体自身、従来の事業、歳出を精査し、単年度収支だけでなく長期的なコストの低減と新たな税源の捻出も必須です。**今回はこうした視点を交えて5項目質しました。

①投票所入場券と開票作業について

高島

選挙で有権者の多くは事前に届く投票所入場券を手に足を運びます。期日前でも投票日当日でも住所、氏名、生年月日が選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、紛失しても忘れても投票できます。入場券は近年様式や発送に変化がみられます。個別に葉書で郵送する方式から封書で世帯主宛に世帯分を一括送付する方式や世帯単位に圧着はがき（写真参照）を郵送し、各自切り離して投票所に持参する自治体もあります。投票所入場券の位置づけと、様式、発送に関して伺います。

県

様式や発送方法は、世帯単位でまとめて交付するものも含め、市区町村選挙管理委員会の判断により、地域の実情を踏まえた運用がなされている。

高島

次回の知事選挙では開票作業を翌日にしてはどうかと思います。

①公職選挙法第65条で『開票はすべての投票箱の送致を受けた日、またはその翌日に行う』と明記してあること。②投開票日を任期満了の前日に設定することは考えにくいこと。③**自治体職員の時間外手当の経費削減。翌日開票なら作業は通常の勤務時間内業務**となります。県下には市町村長、議員様々な選挙があり、知事選開票が先鞭をつければその余波は広がり歳出削減に繋がります。



県

開票は市区町村選挙管理委員会において、適切な人員配置や計数機の導入など、開票作業の効率化が図られている。県選挙管理委員会としては市区町村選挙管理委員会と連携し法の趣旨や地域の実情を踏まえ、適正な選挙事務の執行に取り組んでいく。

②これから的地方創生について



今回のコロナ対策は自治体間で対応が分かれました。財政状況、感染者数、拡散動向に差異があることから対応が異なるのは寧ろ当然です。全国知事会も国の施策に再考を促したり、緊急提言を発したりと存在感が際立ちました。コロナ以降の国と地方の関係について伺います。



熊本地震と球磨川流域の創造的復興を両輪に、新型コロナウイルスによる社会の変容に的確に対応しながら「新しいくまもと」を創造していきたい。国と県が協働しながら、地方創生を推し進め熊本の更なる発展に向け着実に取り組んでいく。



6月内閣府が公表した意識調査で東京23区に住む20代の35.4%が地方移住に関心が高まったと回答しました。新しい動きが都市のあり方を変えるほどの力になるか現時点では分かりませんが、多くの企業、国民が現在の有り様を見直すきっかけになりました。「観光以上、移住未満」といわれる関係人口への取り組みについて伺います。

県外在住の熊本と縁のある方々をネットワーク化した「熊本コネクションプロジェクト」をスタート、現在までに600人を超える会員を獲得。熊本の魅力向上と積極的な情報発信等を行い、関係人口の創出・拡大に向けて取り組んでいく。



コロナで疲弊した経済状況にあっては以後感染症対策に配慮しつつ県内の経済循環を高める必要がありますが、**ふるさと納税の更なる利活用**も考えてはいかがでしょう。従来取り扱っている自治体の理解と合意が前提で県内市町村が返礼品として扱える共通の地場産品を新たに加えるのです。**球磨焼酎を筆頭に代表的な農・海産物を扱えるようになれば生産・加工者の販路拡大、自治体歳入の増加**にもなります。ふるさと納税の市町村共通返礼品の追加について伺います。

認定に当たっては既に取り扱っている生産地の市町村に影響を及ぼす可能性があることから関係市町村と調整を行い合意の上で認定している。現在、いくつか要望をいただいているが、市町村の意向を伺いながら認定の可否を判断し順次認定していく。



④今後の広報のあり方について（アンケート調査をもとに）

コロナ禍で真偽の定かでない情報が錯綜し疑心暗鬼を生み、週替わりの「新情報」に右往左往する状況が続きました。自治体は不安や疑惑を軽減し正確かつ有用な情報を速やかにわかりやすく公開する責任があります。第1波の最中、**3月末からの1ヶ月間、自治体発信の情報を県民はどう受け止めているのか**独自にアンケート調査を実施し計969人の皆様から回答いただきました。↗

※巻末ページにアンケート資料掲載



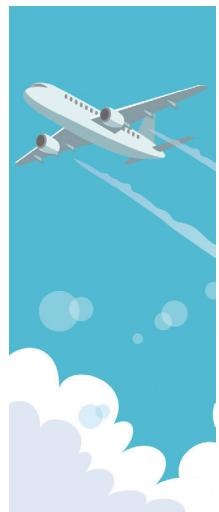
③ 今後の空港運営とアクセス検討委員会について

コロナ感染拡大がもたらした最大の経済的災禍は「ヒトの移動制限」で各方面に計り知れない影響がありました。同時に用件の一部がオンライン上で済むことに気づきました。現に九州の世界的産業用ロボットメーカーの経営者は中国との年間のべ1,600回の社員出張が3分の1に減少すると発言されています。



高島

熊本国際空港株式会社は新ターミナルビルの建設、2051年度を目指して国際線17路線、旅客数622万人、最高ランクファイブスター取得を掲げています。目標数値は新会社選定の際の大きな要因でした。しかし**今やコロナ以前の右肩上がりの航空旅客需要は望むべくもありません。民営化したとはいえ県として少なくとも何らかの指針を明らかにすべきではないでしょうか。**



運営会社では足元の状況や中長期的な旅客数の回復の見通し等を分析、議論した結果、現時点では2051年度の最終目標を変更しないと表明。県としては運営会社の事業方針や計画を尊重し、創造的復興の取組みを後押しし、運営会社の施設整備や地域との共生を図る事業が円滑に進む調整等の支援を実施する。



県



高島

アクセス鉄道に関しては一旦立ち止まり調査を継続し、新たに設置する検討委員会で論議を深めることとした。熊本市も市電を新しい市民病院まで延伸し、リムジンバスと結節し空港に乗り入れることを検討しています。様々な地点から空港に向かう利用者からすると、リスク分散の視点からも選択肢が多いに越したことではありません。**検討委員会における沿線自治体との協議の機会の有無について伺います。**



沿線自治体の理解や協力を得ることは重要であることから、各自治体から頂いた意見については、今後の検討委員会に反映させていく。



県



高島

国民の既存メディアの利活用は急激に変化しています。アンケートからも発信者と受信者に若干のずれが生じているように見受けられ、変化に即応した対応が須要です。**従来の事業内容、予算等の費用対効果を精査、検証する必要**があるのではないでしょうか。



高島

SNSには功罪、両面ありますが、即時性が高いことは群を抜きます。本県も部分的にSNSを活用していますが、今後益々**情報発信の高度化と県民への事前周知を図っておく必要**があると思いますが、見解を伺います。



県

広報は、県民の県政への理解等を促進する重要な役割を担っていると考え、内容や媒体等が適切であるかを常に意識し、情報を発信するよう努めている。広報誌「県からのたより」は、若年層のいわゆる紙離れに対応するため、今年度から電子版も作成し、スマートフォンでも手軽に読めるよう見直した。

SNSはこれまで活用しているが、今年度はSNS広告を活用した広報を始めた。引き続き特性を生かした情報発信を積極的に進め、あらゆる媒体を活用し、県民に情報が届くよう見直しを行いながら、わかりやすい広報を行っていく。



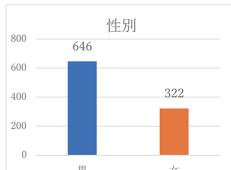
県

質問④のアンケート資料

●各媒体の年代別割合

- アンケート項目
- ① 県や市の情報収集する手段を教えて下さい。(複数回答可)
 - ・新聞
 - ・テレビ
 - ・ラジオ
 - ・インターネット
 - ・その他()
- ② 熊本県が毎月発行している「県からのたより」
 - ・読んだことがありますか?
 - ・毎月読む
 - ・時々読む
 - ・読んだことがない
- ③ 熊本市が毎月発行している「市政だより」
 - ・読んだことがありますか?
 - ・毎月読む
 - ・時々読む
 - ・読んだことがない
- ④ 県や市のホームページを見たことがありますか?
 - ・よく見る
 - ・時々見る
 - ・見たことがない
- ⑤ テレビで県や市の広報番組を見たことがありますか?
 - ・よく見る
 - ・時々見る
 - ・見たことがない
- ⑥ あなたは
 - ・男性
 - ・女性
- ⑦ お住まいは
 - ・熊本市内
 - ・熊本市以外

●回答者性別



●回答者年代



① 県からのたより		
毎月読む	時々読む	読んだことがない
20-30男	10%	60%
20-30女	19%	32%
40-50男	25%	53%
40-50女	34%	46%
60-70男	38%	46%
60-70女	43%	50%
80以上男	57%	31%
80以上女	68%	29%

②市政だより		
毎月読む	時々読む	読んだことがない
20-30男	30%	40%
20-30女	19%	48%
40-50男	38%	54%
40-50女	47%	45%
60-70男	62%	35%
60-70女	62%	35%
80以上男	78%	19%
80以上女	85%	15%

③県・市のHP		
よく見る	時々見る	見たことがない
20-30男	0%	70%
20-30女	13%	61%
40-50男	17%	61%
40-50女	13%	67%
60-70男	9%	47%
60-70女	9%	42%
80以上男	13%	31%
80以上女	26%	29%

④広報番組(TV)		
よく見る	時々見る	見たことがない
20-30男	0%	70%
20-30女	16%	68%
40-50男	9%	71%
40-50女	9%	70%
60-70男	14%	74%
60-70女	11%	79%
80以上男	36%	52%
80以上女	47%	70%

⑤ 改正健康増進法について

望まない受動喫煙をなくす全面施行ですが、一方で喫煙者が一定程度いることから対策を進めつつも喫煙場所の設置等に配慮することも記されており、**双方のバランスをとった内容**であることを押さえておく必要があります。

先の豪雨災害で葉たばこの有数の生産量を誇る球磨地域は耕作面積の3分の1が被災されました。昨年度、球磨地域を含めた本県の耕作面積、買入れ実績はともに日本一で520戸の農家が994haの面積で耕作、その販売代金は57億円に上りました。煙草を売る販売店は2,483軒を数えそれが煙草を通して生計を立てていらっしゃることも忘れてはなりません。



高島

今回、経過措置として既存の経営規模の小さな飲食店は喫煙可能な場所であることを掲示すれば店内喫煙が可能です。**店頭掲示はコロナ対策同様、利用者の入店の際の判断材料**になります。届け出の現状と今後の周知の取り組みについて伺います。



喫煙可能店の届出を行ったのは2,096店舗。引き続き経過措置を周知するとともに適切に助言していく。



高島

たばこ税は自治体歳入において額、割合ともに重要な部分を占めています。各自治体で**たばこ税の果たしている役割**について認識を伺います



県内のたばこ税収は、市町村税収全体の約5%であり約120億円。また、県たばこ税は、県税収全体の約1%であり約20億円。たばこ税収は緩やかに減少傾向にあるものの、今なお貴重な一般財源として、重要な役割を果たしている。



高島

喫煙者と非喫煙者の共生の環境整備について自治体はどう取り組むべきか見解を伺います。

喫煙者と非喫煙者の共生の環境整備についてはこれまでの取組みに加え、市町村と連携し、啓発強化や屋外分煙施設を設置する場合の留意事項についての情報発信など、共生できる環境の整備に努めていく。



高島和男事務所
届けます！あなたの思いを県政に
高島和男センター募集中です！



〒862-0962 熊本市南区田迎2-17-7
TEL.096-288-6004
FAX.096-288-6009

ホームページでは写真付日記を毎日更新！
<http://takashima-kazuo.com>
Facebookもやってます！

